

第25回「人事院における政策評価に関する懇談会」

[議事要旨]

- 1 日 時 平成26年2月26日（木）13：00～15：00
- 2 場 所 人事院第一特別会議室
- 3 出席者 小幡純子座長、佐久間総一郎委員、田邊國昭委員、宮智泉委員
（座長以外は五十音順）
- 4 議 題 (1) 平成25年度人事院政策評価結果（案）について
(2) 平成25年度国家公務員倫理審査会政策評価結果（案）について
- 5 委員からの意見
(1) 平成25年度人事院政策評価結果（案）について

① 人事評価の適正な実施及び人事評価結果の任免、給与等への適切な活用

- 府省間の人事異動が頻繁に行われる中で、各府省において適正な人事評価が行われなければ、評価結果の任免・給与等への適切な活用も行うことができない。人事院としても、総務省等と連携して、しっかり対応していく必要がある。

② 採用試験の適正な実施

- 仕事上のミスは起こりうるものであるが、採用試験の答案を紛失するといったようなミスはあってはならない。ミスを犯した職員を処分することで終わるのではなく、なぜこのようなミスが生じたのかということをしつかりと分析し、再発防止を徹底してほしい。
- 将来的には、大卒程度の試験だけでなく、高卒程度の試験についてもインターネットによる申込みを促進してほしい。

③ 総合職試験への英語試験の活用

- 総合職試験に外部の英語試験を活用するということを決定したこと、また、活用の方法を加点方式としたことは評価できる。ただ、この程度の点数で加算して良いのか、他方で公務員試験の受験者を減らすことにならないかなど、難しい課題である。今後は、試験の実施状況を検証しながら、加点の対象となる英語試験の点数の水準等についてフォローを続けてほしい。

④ 開発途上国のガバナンス向上のための政府職員の育成等の支援

- 開発途上国から、日本の制度を学びたいと思われていることはよいことだ。開発途上国への支援については、仮に他府省でも行われている取組と重複している場合があれば、無駄が生じることのないよう留意してもらいたい。

⑤ 社会経済情勢に適応した適正な給与の実現

- 人事院として、調査の結果に基づき必要な報告を行うとともに、減額支給措置終了後の給与について民間準拠による適正な給与の確保の要請を行い、結果として予定どおり減額支給措置が終了したことは評価できる。

⑥ 公平審査の適正かつ円滑な実施

- 全判定発出件数に占める結審等から半年以内に発出した判定件数の割合は目標に達しなかったが、社会保険庁の廃止に伴う分限免職事案について、全ての事案の判定を発出できたことは評価できる。

⑦ 人事・給与関係業務情報システムの円滑な導入、安定的な運用

- 各府省における導入が進み巨大なシステムになってきており、また、職員の人事・給与という重要な事項に関わるシステムであることから、セキュリティの対策は万全にしてほしい。

(2) 平成25年度国家公務員倫理審査会政策評価結果（案）について

① 公務員倫理に関する研修・啓発活動の充実

- 特になし

② 違反事案に対する厳正かつ迅速な対応の確保

- 職員に対する通報窓口の一層の周知が必要。

以 上